



2024年9月25日

各位

会社名 東洋紡株式会社
代表者 代表取締役社長 竹内 郁夫
(コード: 3101 東証プライム)
問合せ先 財務部長 高橋 秀和
(TEL 06-6348-3137)

劣後特約付タームローンの契約締結に関するお知らせ

東洋紡株式会社(以下、当社)は、2024年8月8日に公表しました劣後特約付タームローン(以下「本劣後ローン」)および第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)(以下、本社債)による資金調達に関しまして、本日、本劣後ローンの契約を締結しましたので、その概要につき下記の通りお知らせします。

なお、本社債の詳細条件につきましては、2024年9月6日に公表しました「公募劣後特約付社債の条件決定に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本劣後ローンの概要

(1) 調達額	金230億円
(2) 契約締結日	2024年9月25日
(3) 実行日	2024年9月30日
(4) 最終弁済期日	2059年9月30日 但し、当社は2029年9月30日および2029年9月30日以降の各利払日において、元本の全部または一部を期限前弁済することができる。
(5) 利息の任意停止	当社は、ある利払日において、その裁量により、本劣後ローンの利息の支払の全部または一部を繰り延べることができる。
(6) 借換制限	当社は、期限前弁済日以前12ヵ月間に、普通株式または本劣後ローンと同等の資本性を有するものと格付機関から承認を得た資金を調達していない限り、本劣後ローンの期限前弁済を行わないことを意図している。但し、2029年9月30日の利払日以降、一定の財務水準を満たす場合には、上記の資本調達の全部または一部を見送る可能性がある。
(7) 劣後条項	当社に対して、清算手続の開始、破産手続の決定、会社更生手続開始の決定または民事再生手続の決定等がなされた場合、本劣後ローンの貸付人は、最優先株式および本劣後ローンを含む同順位劣後債権等を除く一切の債務全額が支払われた後に、契約に従って弁済を受けることができる。

	本劣後ローンの各条項は、上位債務の債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更してはならず、かかる変更の合意は効力を生じない。
(8) 取得格付	株式会社格付投資情報センター（以下、R&I） BBB 株式会社日本格付研究所（以下、JCR） BBB+
(9) 資本性	R&I 「クラス3、資本性50%」、JCR 「中・50%」

以上